

第2章 障害のある人に対する理解を深めるための基盤づくり

第1節

広報・啓発等の推進

障害者施策の円滑な推進を実効性あるものにしていくには、幅広い国民の理解を得ながら進めていくことが重要であり、「障害者基本法」(昭和45年法律第84号)及び「障害者基本計画」の掲げる共生社会の実現を目指すためには、行政、民間企業・団体、マスメディア等、多様な主体が連携して、幅広い広報・啓発活動を計画的かつ効果的に推進することが必要である。

2018年3月に閣議決定された「障害者基本計画(第4次)」では、「Ⅱ 基本的な考え方」として「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」を掲げている。この中では、障害のある人と障害のない人が、お互いに、障害の有無にとらわれることなく、支え合いながら社会で共に暮らしていくことが日常となるように、国民の理解促進に努めること、また、本基本計画の実施を通じて実現を目指す「共生社会」の理念や、いわゆる「社会モデル」の考え方について、必要な広報啓発を推進することとされている。

1. 障害者週間

「障害者基本法」第9条では、毎年12月3日から9日までの1週間を「障害者週間」と規定している。この「障害者週間」は、同法の基本原則である、全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の理念の普及を図り、障害及び障害者に対する国民の関心と理解を一層深めることを目的として、我が国全体で実施するものである。

また、「障害者基本計画(第4次)」では、障害者施策における「理解促進・広報啓発に係る取組等の推進」として、「障害者週間における各種行事を中心に、一般市民、ボランティア団体、障害者団体など幅広い層の参加による啓発活動を推進する」としており、障害者週間の実施に当たっては、国及び地方公共団体が民間団体等と連携して、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加することを促進するため、毎年、全国各地で様々な障害者週間の趣旨にふさわしい障害者の自立及び社会参加等に関する多様な取組が行われている。

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>】

障害者基本法(昭和45年法律第84号)(抄)
(障害者週間)

第9条 国民の間に広く基本原則に関する関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、障害者週間を設ける。

2 障害者週間は、12月3日から12月9日までの1週間とする。

3 国及び地方公共団体は、障害者の自立及び社会参加の支援等に関する活動を行う民間の団体等と相互に緊密な連携協力を図りながら、障害者週間の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(1) 障害者週間における具体的な取組の推進

内閣府では、「障害者基本法」の基本理念である、障害の有無にかかわらず、誰もが互いに人格と個性を尊重し支え合う「共生社会」の実現を目指し、同法に規定される「障害者週間」

の趣旨を踏まえ、障害及び障害のある人に対する理解促進のための各種広報啓発事業等を行っている。

2021年度においては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、次の取組を実施した。

- 「障害者週間」関係表彰の実施
- 「障害者週間」作品展の開催
- 「障害者週間」ワークショップの実施
- 「障害者週間」オンラインセミナーの実施

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r02shukan/jyokyo.html>】

ア 「障害者週間」関係表彰の実施

内閣府では、2021年12月7日に「障害者週間」関係表彰式を実施した。

本表彰は、内閣府と都道府県・指定都市の共催事業として、全国から障害のある人とないない人の心の触れ合い体験をつづった「作文」、及び障害のある人に対する国民の理解の促進等に資する「ポスター」を募集し、「障害者週間」に合わせて入賞者に対する表彰を行うものである。

<2021年度の実施状況>

- 日程 2021年12月7日（火）
- 場所 中央合同庁舎8号館1階「講堂」（東京都千代田区）
- 次第
 - ・主催者挨拶（若宮健嗣 内閣府特命担当大臣）
 - ・内閣総理大臣表彰（若宮健嗣 内閣府特命担当大臣）
 - 〈心の輪を広げる体験作文〉
 - 最優秀賞受賞者4名 [小学生区分／中学生区分／高校生区分／一般区分]
 - 〈障害者週間のポスター〉
 - 最優秀賞受賞者2名 [小学生区分／中学生区分]
 - ・受賞者代表 朗読・挨拶



表彰式で挨拶する若宮健嗣内閣府特命担当大臣（写真：内閣府）



若宮健嗣内閣府特命担当大臣から表彰状の授与を受ける「ポスター」最優秀賞受賞者の和田実結さん（写真：内閣府）



「作文」最優秀賞受賞作品（小学生区分）を朗読する受賞者の久保なのはさん（写真：内閣府）

① 対象・表彰種別等

○「心の輪を広げる体験作文」表彰

▶対象（4区分）：[小学生区分／中学生区分／高校生区分／一般区分]

▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各区分1名
 優秀賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各区分3名
 佳作 各区分5名

○「障害者週間のポスター」表彰

▶対象（2区分）：[小学生区分／中学生区分]

▶表彰種別：最優秀賞（内閣総理大臣表彰） 各区分1名
 優秀賞（内閣府特命担当大臣表彰） 各区分1名
 佳作 各区分5名

② 募集・応募等の状況

○募集期間

2021年7月1日（木）～9月下旬（※都道府県・指定都市が定める日）

○応募・推薦状況

【心の輪を広げる体験作文】

区分	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	336	37
中学生	1,043	46
高校生	436	22
一般	156	28
合計	1,971	133

（※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市）

北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、熊本市

【障害者週間のポスター】

区分	都道府県・指定都市 における応募総数	都道府県・指定都市 からの内閣府への推薦数
小学生	623	44
中学生	393	42
合計	1,016	86

（※内閣府へ推薦を行った都道府県・指定都市）

北海道、青森県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、沖縄県、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市、熊本市

○受賞者／入賞作品

【心の輪を広げる体験作文】

最優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	福岡県	久保 なのは	えがおをつなぐ手話
中学生	名古屋市	薛 知明	子ども食堂は社会への窓口
高校生	鹿児島県	久保 天清	チャレンジド
一般	大阪市	榮 ひより	私の想い

優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	名古屋市	柴田 智莉	交流日記ー友達とつないだバトン
	神戸市	瀬崎 優心	「大好き」時々「うっとおしい」後、「ごめん」
	東京都	外角 秀仁	ゆうき
中学生	宮城県	浅野 友希	杏実から学んだこと
	徳島県	笠井 友斗	周りの人と違う気持ち
	長崎県	松尾 果凜	ありのままを受け入れる社会
高校生	福岡市	宇野 由里子	境界線なき世界へ～その内と外を行き来して
	三重県	須藤 希望	知る。そしてつながる
	広島県	長谷川 てまり	仲間のために、未来のために～私のスーパーヒーロー～
一般	秋田県	阿部 剛紀	二人で一人 一伴走の輪よりー
	相模原市	原子 博子	自然な眼で
	大阪府	宮地 伸治	モクレンの花

佳作			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	愛媛県	伊藤 明紗	私の勇気とおばあちゃん
	熊本県	岡口 虎ノ介	障害者というコンプレックスをもちながら、自分らしく生きるには
	岡山県	日下 菜穂子	チョコレートのおかしから考えたこと
	長崎県	林 真緒	私の病気
	茨城県	山口 慧士	ぼくの恩返し
中学生	横浜市	入江 洋香	仲間と共に
	愛媛県	能智 柚月	妹の笑顔
	熊本県	古田 小春	わたしと弟
	香川県	前田 壮一郎	祖父から学んだ前向きな姿
	奈良県	水野 心菜	私の弟
高校生	宮崎県	川崎 海晴	すべての人々が幸せでありますように
	千葉県	小原 はる	自分の障害がつなげる共生社会
	栃木県	清水 あろあ	プールの授業と手術跡
	山形県	深瀬 萌心	障がいの壁がない世界を
	富山県	松井 彩吹	人助け＝良いこと
一般	兵庫県	乙訓 和之	共に生きる
	千葉県	久川 浩太郎	共生社会への一歩
	広島市	久保田 美津穂	男の子の友達
	鳥取県	田中 里奈	垣根も性別も世代をも超えて
	大分県	山元 正史	小さな手の温もり

【障害者週間のポスター】

最優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	徳島県	和田 実結	共に輝く
中学生	横浜市	上澤 彩世	スマイル！
優秀賞			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	京都府	小畑 歩々	みんなの夢が叶うといいな
中学生	愛知県	伊藤 結愛	誰もがかげがえのない存在
佳作			
区分	県・市	氏名	作品名
小学生	静岡県	安齋 心海	希望に満ちたあこがれの世界
	札幌市	池田 笑美里	みんな知ってる？
	香川県	大谷 凜央	協力
	横浜市	賀川 結奏	地球と笑顔の輪
	浜松市	木村 心春	みんなの笑顔
中学生	兵庫県	伊藤 瑚白	自分らしく輝いて
	茨城県	田口 菊かり	手をとりあって
	香川県	田中 遥琉	相棒（パートナー）
	静岡市	松本 ひなた	絆
	長崎県	吉浦 純愛	理想に近い世界

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/nyushou/r03nyushou.html>】

○受賞者／入賞作品に対する表彰等

- ▶最優秀賞受賞者〔作文：4名／ポスター：2名〕に対し、2021年12月7日に開催した「障害者週間」関係表彰式で表彰状及び記念品を授与
- ▶優秀賞受賞者に対しては表彰状及び記念品を、佳作入賞者に対しては記念品を推薦自治体経由で贈呈



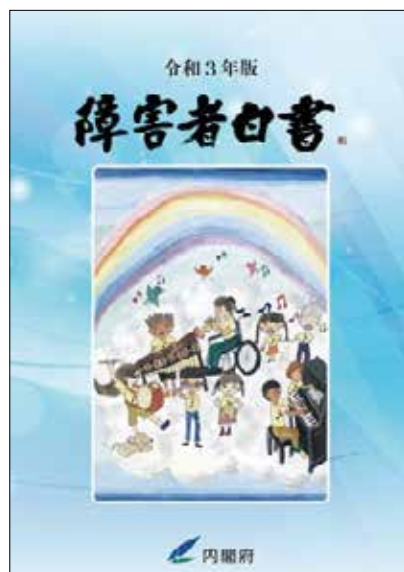
「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の最優秀賞受賞者と若宮健嗣内閣府特命担当大臣（写真中央右）、三田誠広審査委員長（写真中央左）（2021年12月7日（火）表彰式／写真：内閣府）

○入賞作品の広報活用

内閣府では、「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の入賞作品を、「障害者週間」等における全国的な広報に活用することとしており、障害及び障害のある人に対する国民への理解促進につなげている。

- ▶「作文」「ポスター」の全入賞作品は、「入賞作品集」として冊子に収め、全国に配布
- ▶「ポスター」最優秀賞受賞作品の中から1点を、「障害者週間」の広報用ポスターに採用し全国に配布するとともに、翌年度の「障害者白書」の表紙としても活用

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r03sakuhinshu/index.html>】



2021年度のポスター最優秀賞受賞作品（「中学生区分」上澤彩世さん）を採用した広報用のポスター（左）と入賞作品集（右）

令和3年版「障害者白書」（2020年度のポスター最優秀賞受賞作品を採用）

イ 「障害者週間」作品展の開催（都道府県・指定都市からの推薦作品の広報活用）

都道府県・指定都市から内閣府に推薦のあった「障害者週間のポスター」の全作品の原画（入賞作品も含む）及び「心の輪を広げる体験作文」の最優秀賞作品については、国民に対する障害及び障害のある人に対する理解促進の取組の一環として、「障害者週間」の期間中、「作品展」を開催して展示・公開している。

<2021年度の実施状況>

- 日時 2021年12月3日（金）～9日（木） 各日10：00～18：00
- 場所 クイーンズスクエア横浜（神奈川県横浜市西区）



令和3年度「障害者週間」作品展（写真：内閣府）

ウ 「障害者週間」ワークショップの実施

内閣府では「障害者週間」の実施に合わせ、体験をテーマに、障害の特性を知っていただくための疑似体験、障害者スポーツや障害者のための器具やバリアフリーに配慮された商品の実演や使用体験などのワークショップを各団体と連携し開催。

<2021年度の実施状況>

- 日時 2021年12月4日（土）10：00～16：00、5日（日）10：00～15：00
- 場所 クイーンズスクエア横浜（神奈川県横浜市西区）
- 主催 障害者関係団体等（3団体）

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r03shukan/main.html#workshop>】

2021年12月4日（土）		
	主催団体	テーマ
		実施概要
1	神奈川ボッチャ協会	「共生社会につなげる 誰にでもできるボッチャ体験」 東京2020オリパラでボッチャがテレビに放映され、関心が高まっている。障害のあるなしを問わず、誰とでも一緒に楽しめるスポーツとして、これからの共生社会につなげるスポーツとして注目。一度体験すれば、人に教えることができるほど安全で簡単なルール。楽しくて笑顔が生まれる。やってみよう！ボッチャ。
2	公益財団法人 日本盲導犬協会	「盲導犬ユーザーの生活について知ろう！」 ブース内で視覚障害者の疑似体験を実施します。ちょっとした工夫があれば、視覚に障害があっても盲導犬のお世話ができる、という一例を体験してみましょう。また、盲導犬と盲導犬ユーザーについての動画を見て答えるクイズも用意しています。盲導犬の基礎知識を楽しみながら学んでみませんか？
2021年12月5日（日）		
	主催団体	テーマ
		実施概要
3	新宿区手をつなぐ親の会 キャラバン隊「Winds」	やってみよう！！知的・発達障害疑似体験 簡単にできる疑似体験をご用意しています！！ 目からうろこの「シングルフォーカス体験」、感覚過敏（「聴覚過敏」「視覚過敏」「臭覚過敏」等々）だと街の景色はどう見えるの？「学習障害」って何に困っているのかな？「お買い物体験」をして手先が不自由ってこういうことなんだぁを感じてみませんか？他、「情報格差体験」などがあります。



令和3年度「障害者週間」ワークショップ(写真：内閣府)

エ 「障害者週間」オンラインセミナーの実施

内閣府では「障害者週間」の実施に合わせ、障害及び障害のある人に関する理解を促進するため、オンライン配信により、障害者週間の趣旨にふさわしいセミナーを各団体と連携し開催。

<2021年度の実施状況>

○配信期間 2021年12月3日(金)～28日(火)

○配信場所 内閣府ホームページ

○主催 障害者関係団体等(5団体)

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/r03shukan/main.html#seminar>】

	主催団体	テーマ
		実施概要
1	一般社団法人 日本発達障害ネットワーク	発達障害児等に対する支援の質は保障されているか ～障害児支援事業所における外部評価の必要性について～ 障害児支援事業所については、支援の質の格差が大きいことが現在の課題となっている。本講演では、国内や海外での質の管理に関する先事例とわが国の現状に合わせて開発した「外部評価」の試行成果を報告し、「外部評価」が支援の質向上に寄与する可能性について意見交換、議論する。

2	公益財団法人 日本障害者リハビリ テーション協会	デジタル図書（マルチメディアデジ図書）の広がりについて -「GIGAスクール構想下での新配信システム」と「重度障害のある人たちの働くことへの支援」の視点から-
		本協会は、読みの困難がある児童生徒（約1万4千人）向けにデジタル教科書（デジ教科書）を製作提供している。GIGAスクール構想下での新配信システムも開始した。新システムのご紹介・教科書以外の児童書の提供についての現状と今後についての報告、更に重度障害のある人たちによるデジ図書製作について報告を行う。
3	公益社団法人 日本発達障害連盟	『共生社会と防災』～支援が必要な人の防災を地域での連携を軸に考える～
		毎年、全国各地で起こっている豪雨災害や、近い将来に被害が想定されている東京直下地震や南海トラフ地震に向けて、災害弱者とされる障害児者への対応を、共生社会の視点を盛り込みながら、それぞれの視点での発表をおこないます。日ごろの支援体制や備えを強化する視点を互いに共有し、ネットワークが強化される事で、障害児者を取り巻く環境が重視されるようになり、地域共生社会の実現に資する動きを期待します。
4	特定非営利活動法 カラーユニバーサル デザイン機構	美術教育と多様な色覚
		ヒトの色覚は生存戦略として多様なものとなり、協力し合うことで現在に至るとされている。しかし日本社会での扱いは少数色覚の人たちへの理解は進んでいない。色が違って見える子供達への美術教育はどのように考えれば良いのかというテーマについてD型色覚の画家、P型色覚のイラストレータが意見を出し合って考える。
5	特定非営利活動法人 全国言友会連絡協議会	吃音があっても、豊かに生きる ～個人の視点から、社会を考える～
		吃音は、「非流暢な発話」を中心とする言語障害とされている。概念としての「吃音」だけではなく、「吃音のある人」を見つめることこそが、「社会における吃音」を考える上で欠かせないと言えるだろう。今回は、当事者であり、また専門家（言語聴覚士）でもある、或る「吃音のある人」の歩みを通して、「社会における吃音」について検討したい。

（2）障害者週間における具体的な取組の推進（国（各省庁等）・都道府県・指定都市における取組）

内閣府では、「障害者週間」の全国的な展開を図るため、国（各省庁等）及び都道府県・指定都市と連携・協力を図り、「障害者週間」の実施に合わせた取組を推進している。

全国で「障害者週間」に合わせて行われる行事や取組については、内閣府のホームページで公開しており、国民が多くの行事等に参加し、障害及び障害のある人に対する理解を深めることができるよう取り組んでいる。

○国主催行事：49件

○関係機関・団体主催行事：12件

○都道府県・指定都市主催行事：1,342件

※上記件数は、2021年12月時点で内閣府に登録のあったもの

【内閣府ホームページ：<https://www8.cao.go.jp/shougai/kou-kei/index-kk.html>】

2. 各種の広報・啓発活動

(1) 各種の週間・月間等の取組

このほか各種の週間・月間等の活動の中でも、障害のある人への理解を深めるための広報・啓発活動が展開された。

9月1日から30日までの「障害者雇用支援月間」においては、障害のある人の雇用の促進と職業の安定を図ることを目的として、障害のある方々から募集した絵画や写真を原画とした啓発用ポスターが作成され、全国に掲示されたほか、障害者雇用優良事業所等表彰及び優秀勤労障害者表彰を始め、各都道府県においても、障害者雇用促進のための啓発活動が実施された。

10月11日から17日までの「第68回精神保健福祉普及運動」の期間においては、精神障害のある人に対する早期かつ適切な医療の提供及び社会復帰の促進等について、国民の理解を深めることを目的として、精神保健福祉全国大会を始めとする諸行事が実施された。

12月4日から10日までの「人権週間」においては、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広く国民に訴えかけるとともに、障害のある人に対する偏見や差別を解消することを含め、人権尊重思想の普及高揚を図るため、法務省の人権擁護機関である法務局・地方法務局及び人権擁護委員等により、全国各地で講演会の開催、ポスター・パンフレットの作成・配布等の広報・啓発活動が実施された。

2007年12月、国連総会本会議において、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」とする決議が採択されたことを受け、厚生労働省では、毎年、自閉症を始めとする発達障害に関する正しい知識の浸透を図るためのシンポジウム等を開催している。2021年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からシンポジウムの開催に代えて、発達障害の啓発に関する動画コンテンツを作成し、世界自閉症啓発デー日本実行委員会のホームページで動画配信した。

【世界自閉症啓発デー日本実行委員会ホームページ：<http://www.worldautismawarenessday.jp/htdocs/>】

また、世界自閉症啓発デーを含む4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」においては、全国の地方公共団体や関係団体等により様々な啓発活動が実施された。

(2) バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰

高齢者、障害のある人、妊婦や子供連れの人を含む全ての人が安全で快適な社会生活を送ることができるよう、ハード、ソフト両面のバリアフリー・ユニバーサルデザインを効果的かつ総合的に推進する観点から、その推進について顕著な功績又は功労のあった個人・団体に対して、内閣総理大臣及び高齢社会対策又は障害者施策を担当する大臣が、毎年度、表彰を行い、その優れた取組を広く普及させることとしている。2021年度においては、7団体を表彰した(図表2-1)。



バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰式（2021年12月／写真：内閣府）

■ 図表2-1 令和3年度バリアフリー・ユニバーサルデザイン推進功労者表彰 受賞者

○内閣総理大臣表彰

株式会社高知システム開発 （高知県高知市） 【高知県推薦】	高知システム開発は1983年、高知県立盲学校の有光勲、北川紀幸の両先生及び筑波大学附属盲学校の長谷川貞夫先生からの依頼、協力を得て視覚障害者用ワープロの開発に着手し、翌年、日本初の「点字入力・音声出力ワープロ」を完成させた。1988年に「株式会社高知システム開発」を設立し、以来、視覚障害者の情報支援、社会参加支援を目的に、視覚障害者向け各種ソフトウェアの開発、販売、アフターサービスを行っており、日本全国の多くの視覚障害者の就労・教育・文化活動に大きく寄与している。
社会福祉法人佛子園 輪島KABULET®拠点施設 （石川県輪島市） 【石川県推薦】	社会福祉法人佛子園 輪島KABULET®拠点施設整備に係るプロジェクトは、「あるものを活かす」をコンセプトに、輪島市の中心部に点在する空き家、空き地を利用して地域コミュニティを再生することを意図して計画された。2018年には、温泉、足湯、食事処、生活介護、放課後等デイサービスが入る「拠点施設」が完成した。2棟の既存住宅を増築棟でつないで一つの施設とし、連結の際、既存住宅との段差を減らすために、スロープ、エレベーターを設置し、バリアフリーにも対応している。輪島KABULETでは、拠点施設を中心に、地域住民と福祉サービス利用者である高齢者・障害者などが交わる「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを推進しており、施設内には、障害者の就労支援作業室や近隣住民が利用できる住民自治室、こどもラボなどもある。近隣住民は温泉を無料で利用できる。入湯札では温泉の利用状況が確認でき、地域の高齢者等の見守り支援の役割も果たす。

○内閣府特命担当大臣表彰 優良賞

オムロン ヘルスケア株式会社 （京都府向日市） 【厚生労働省推薦】	オムロン ヘルスケア株式会社は、視覚に障害のある方でも一人で測定できるように、測定結果や手順を音声でお知らせする機能を搭載した音声付き体温計を開発・提供している。視覚障害者にとって、かけがえのない製品となっている。
特定非営利活動法人Creer （徳島県徳島市） 【徳島県推薦】	特定非営利活動法人Creerは、2008年、障害のある人が、それぞれの可能性を実現できることを信じて、スペイン語で信じるという意味のCreer（クレール）の名で設立され、障害者の学校卒業後の就労の場として、レストランをオープンした。製造工程の効率化や提供する食事の質の向上等を掲げ、2021年には、就労継続支援B型としては、全国でもトップレベルの平均賃金に到達している。さらに、働く場所を得て賃金を得られるようになった障害のあるメンバーが、自分の身についた調理の技術で地域に貢献したいと思い立ち、子ども食堂を平日毎日開店し、地域共生の推進に貢献している。

○内閣府特命担当大臣表彰 奨励賞

東京大学バリアフリー支援室 (東京都文京区) 【厚生労働省推薦】	2001年、東京大学に世界で初めて盲ろう者が常勤大学教員に着任したことを契機に東京大学バリアフリー計画が始まり、総長室にバリアフリーワーキンググループが設置され、2002年にワーキンググループの報告書「バリアフリーの東京大学」が完成した。この報告書では、推進組織の整備や当事者参画のモニター会議の設置、障害者のための施設・設備の整備、経費の支援措置といった課題項目が掲げられており、これらの課題の解決・達成を図るため、2004年に「東京大学バリアフリー支援室」が発足した。そして、この課題解決・達成を当該バリアフリー支援室が目指すことにより、バリアフリー支援の先行事例が蓄積され、今では多くの大学において障害のある学生への支援が行われているが、その後の高等教育における機会均等とバリアフリー支援モデルが形成されることとなった。
認定特定非営利活動法人 トラッソス (東京都江戸川区) 【東京都推薦】	認定特定非営利活動法人 トラッソスは、2003年の創立以来、知的障害や発達障害のある子供・成人を中心としたサッカースクール・サッカークラブの運営や、スポーツ指導者の育成・派遣等を行うことで、障害者にはスポーツを行う環境を提供し、健常者には障害者理解に関する普及啓発を推進してきた。同団体は、「笑顔」と「やりたくなるサッカー」を理念に、生徒の自立と自主性を重んじ、スポーツを契機に障害者の社会参画と自立を促しており、特に、同団体が主催する「全日本知的障害児・者サッカー競技大会」では、全国の障害者や地元住民をはじめ、障害の有無を問わず多様な方々を関わるることにより、スポーツを通じて地域社会のノーマライゼーションにも寄与している。
特定非営利活動法人日本 バリアフリー協会 (東京都千代田区) 【東京都推薦】	特定非営利活動法人日本バリアフリー協会は、音楽を通じた障害者の社会参加を目的として、2001年より、近隣学校にて障害者による演奏・講演を草の根的に展開し、2003年より、障害をもつ音楽家がグランプリを競う「ゴールドコンサート」を、2013年より、障害者が運営の担い手となるロック・ポップスの複数の著名アーティストによる音楽イベントである「GCグランドフェスティバル」を開催しており、約20年に渡り継続的に障害者が主体となった大規模な舞台芸術イベントを実施している。

資料：内閣府

(3) 世界メンタルヘルスデーイベントの開催

世界精神保健連盟（WFMH）が、1992年より、メンタルヘルス問題に関する世間の意識を高め、偏見をなくし、正しい知識を普及することを目的として、10月10日を「世界メンタルヘルスデー」と定めている。その後、世界保健機関（WHO）も協賛し、正式な国際デー（国際記念日）とされている。

厚生労働省では、精神疾患やメンタルヘルスについて、国民に関心を持ってもらうきっかけとして、2019年から世界メンタルヘルスデーに合わせて、精神障害のある人に対する理解を深めるための普及啓発イベントなどを開催しており、昨年に引き続き、2021年においても、シルバリーボン運動にちなんだ東京タワーのシルバリーライトアップなどのイベントを実施した。



東京タワーライトアップ点灯式の様子
(2021年10月10日／写真：厚生労働省)



東京タワーのシルバリーライトアップ
(2021年10月10日／写真：厚生労働省)

【厚生労働省ホームページ：https://www.mhlw.go.jp/kokoro/mental_health_day/index.html】

3. ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進

全ての国民が、障害の有無、年齢等にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえない個人として尊重されるものであるとの理念にのっとり、障害者、高齢者等の自立した日常生活及び社会生活が確保されることの重要性に鑑み、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の推進に関し、国等の責務を明らかにするとともに、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況の公表及びユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の策定等に当たっての留意事項その他必要な事項を定めることにより、ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進することを目的とした「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」（平成30年法律第100号）が2018年12月に成立し、同月から施行された。2021年9月には、同法に基づき、2020年度に政府が講じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の実施状況を取りまとめ、公表した。